

〈様式及び記載例〉

設置計画履行状況報告書・補足説明資料（教職大学院）

琉球大学大学院 教育学研究科 高度教職実践専攻

【教職大学院】

国立大学法人 琉球大学
令和元年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 総合企画戦略部経営戦略課

職名・氏名 係長 ^{ウエチ}上地 ^{ヨウジ}幸司

電話番号 098-895-8105

（夜間） 098-895-8105

F A X 098-895-8185

e-mail kskikaku@acs.u-ryukyu.ac.jp

目次

教育学研究科

＜高度教職実践専攻＞	ページ
1. 調査対象研究科等の令和元年度入学者・在学者の状況	1
2. 既存の教員養成系修士課程の状況	2
3. 設置の趣旨等を記載した書類の履行状況	3
4. 教育委員会等との調整内容の履行状況	24

1 調査対象研究科等の令和元年度入学者・在学者の状況

① 調査対象研究科等の令和元年度入学者の状況
(高度教職実践専攻)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会から の派遣制度		6		3		2	1		12	沖縄県職員の自己啓発等 休業に関する条例の適用者
	派遣制度以外		1							1	
	小 計	0	7	0	3	0	2	1	0	13	
学部新卒学生			4		2		2			5	
その他(社会人等)										0	
合 計										18	

- (注)・ コースや領域・プログラム等、最小単位の区分ごとに表を作成してください。
- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
 - ・ 現職教員については、現在所属する、休業・退職している場合は入学直前に所属していた学校種に基づいて計上してください。
 - ・ 現職教員の区分は、各大学の実態に合わせて、適宜追加・削除してください。
 - ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を複数所持している場合は、該当する校種(幼稚園～特別支援学校)の区分すべてに記入し、「計」欄には実数を記入してください。
 - ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を所持していない場合は、「その他」に計上し、備考欄にその旨が分かるように記載してください。
 - ・ 現職教員・学部新卒学生・その他(社会人等)のいずれについても、「その他」に分類される院生がいる場合は、具体的な内訳を備考欄に記載してください。

② 調査対象研究科等の令和元年度在学者の状況
(高度教職実践専攻)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会から の派遣制度		6		3		2	1		12	沖縄県職員の自己啓発等 休業に関する条例の適用者
	派遣制度以外		1							1	
	小 計	0	7	0	3	0	2	1	0	13	
学部新卒学生			4		2		2			5	
その他(社会人等)										0	
合 計										18	

- (注)・ コースや領域・プログラム等、最小単位の区分ごとに表を作成してください。
- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
 - ・ 現職教員については、現在所属する、休業・退職している場合は入学直前に所属していた学校種に基づいて計上してください。
 - ・ 現職教員の区分は、各大学の実態に合わせて、適宜追加・削除してください。
 - ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を複数所持している場合は、該当する校種(幼稚園～特別支援学校)の区分すべてに記入し、「計」欄には実数を記入してください。
 - ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を所持していない場合は、「その他」に計上し、備考欄にその旨が分かるように記載してください。
 - ・ 現職教員・学部新卒学生・その他(社会人等)のいずれについても、「その他」に分類される院生がいる場合は、具体的な内訳を備考欄に記載してください。

2 既存の教員養成系修士課程の状況

【教育学研究科 学校教育専攻(M)】

(単位:人)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	備 考
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	2	1	
		派遣制度以外	1	2	
		小計(a)	1	2	
	学部新卒学生(b)	1	1		
	その他(社会人等)(c)		2		
	計(d=a+b+c)	2	5	3	
入学定員(e)		3	3	3	
定員超過率(d/e)		67%	167%	100%	

【教育学研究科 特別支援教育専攻(M)】

(単位:人)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	備 考	
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	2	—	平成31年度より学生募集停止	
		派遣制度以外		1		—
		小計(a)	2	1		—
	学部新卒学生(b)	1	1	—		
	その他(社会人等)(c)			—		
	計(d=a+b+c)	3	2	—		
入学定員(e)		3	3	—		
定員超過率(d/e)		100%	67%	—		

【教育学研究科 教科教育専攻(M)】

(単位:人)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	備 考	
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	2	2		
		派遣制度以外	1	3		1
		小計(a)	3	5		1
	学部新卒学生(b)	10	2	6		
	その他(社会人等)(c)	1	4	3		
	計(d=a+b+c)	14	11	10		
入学定員(e)		12	12	9		
定員超過率(d/e)		117%	92%	111%		

(注)・本表は既存の教員養成系修士課程におけるすべての専攻について作成してください。

必要に応じて表を追加してください。

- ・黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
- ・学生募集停止中の研究科・専攻等については、「—」を記入するとともに、「備考」に「平成〇年度から学生募集停止」と記入してください。

3 設置の趣旨等を記載した書類の履行状況

① 設置の趣旨及び必要性

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 教育上の理念、目的</p> <p>教育学研究科 初等教育及び中等教育に関する高度な理論的基盤と実践力を積み上げ、自らの中でそれを融合して体現し、理論と実践を往還しつづけるために必要な教育・研究を行う。</p> <p>高度教職実践専攻 大学(学士課程)で教員養成されてきた専門人を、「教えるのが上手な先生」に矮小化せずにさらに人間性を高め、合理的で反省的な思考のできる高度な実践力を備えた教員となるべき高度職業専門人たる教員にふさわしい能力の修得—その内実を「学習指導力」、「生徒指導力」、「組織運営能力」としてとらえ、授業(講義・演習)科目では、学校現場の諸課題を客観的にとらえ、理論的に分析、検討しながら解決へ結びつける高度な専門性を養うことを目指し、教育実習科目では、授業での学修成果に基づいて解決策を提案し、実践に結びつける実践的指導力の向上を目指すための教育・研究を行う。</p> <p>イ どのような教員を養成するのか。</p> <p>教育学研究科 初等中等教育諸学校の教員として必要とされる基礎的資質の上に、学校教育に関するより高度な理論的基盤と実践力を培い、未来を担う子供たちの教育に専門的力量とリーダーシップを発揮できる人材を養成する。</p> <p>高度教職実践専攻 新しい学びの指導に長け、将来のリーダー候補となる初任教員;学習支援力や生徒理解力に長けた中堅教員;職場内外の人間関係調整や企画力に長けた教員を養成する。 特に、これまで主体的に養成してこなかった「特別支援学校の教諭」「幼稚園、小学校、中学校、高等学校で特別支援教育に係る中核的人材(特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーターに相当する者)」についても、前述した人材を養成する。これにより、島嶼県における教員養成—特に、学校全体の特別支援教育を支える中核の高度専門職業人を育成する。</p>	<p>認可時の計画通りに履行 琉球大学大学院教育学研究科規程第2条において、「研究科は、教員としての基礎的資質のうえに、学校教育に関するより高度な理論的基盤及び理論と実践に裏打ちされた実践的指導力を培い、未来を担う子どもたちの教育に専門的力量とリーダーシップを発揮できる人材を養成することを目的とする。」と定めている。また、同規程第4条第3項において、「沖縄県を中心とした教育の諸課題に対して、問題や課題を自ら捉え、深め、解決策を策定し、行動を起こし、その結果を振り返り、次の思考や行動に繋げる力としての「合理的・反省的思考力」を中核とした高度な専門性と実践的指導力を備えた教員養成を目的とする。」と明記している。(添付資料①-1:教育学研究科規程)</p> <p>各授業科目はこれら諸課題に対応できる教員を養成するため、課題と実践を取り扱った内容となっている。(添付資料①-2:2019年度シラバス)</p> <p>認可時の計画通りに履行 現職教員学生(以下、現職院生)、並びに学部新卒学生(以下、学卒院生)の養成目的については、学生募集要項に、「現職院生は、地域や学校において指導的・中核的な役割を果たすために必要な高度で優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーとなる教員」、「学卒院生は、実践的な指導力・展開力を備える新しい学校づくりの有力な担い手として自ら積極的に取り組み、将来的にリーダーの役割を果たすことができる新任教員」の育成を基本方針としている旨を明記し、修得すべき知識・能力等についても琉球大学公式ホームページについてカリキュラム・ポリシーを示し、また教職大学院としてカリキュラム・マップも作成している。(前掲添付資料①-2:2019年度シラバス、添付資料①-3:平成31年度募集要項、添付資料①-4:琉球大学公式ホームページ内の大学院教育プログラムにおける教育課程編成・実施の方針、添付資料①-5:DP・CP対応表)</p>

② 教育課程の編成の考え方及び特色

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 教育課程の編成の考え方</p> <p>沖縄県における教育の課題は多岐にわたっているが、本教職大学院で特にターゲットとするのは、学力の問題及び生徒指導の課題である。その課題に対峙するために教職大学院で養成する教員としての資質は、問題や課題を自ら捉え、深め、解決策を策定し、行動を起こし、その結果を振り返り、次の思考や行動につなげる力が必要である。その力は、多様な問題に対して汎用的に利用できるジェネリックスキル(汎用技能)としての思考力である。</p> <p>イ 教育課程の編成の特色</p> <p>(1)「理論と実践の融合」を担保する方略</p> <p>本学教職大学院において理論と実践の融合を担保するための仕組みの第一は、原則としてほぼすべての授業科目において、チーム(多くの場合研究者教員と実務家教員を含む)で協働して教育内容を作り上げ、協働して授業を実施することである。</p> <p>理論と実践の融合を担保するための仕組みの第二は、授業内容(たとえば学習指導)に関連した課題を学生が出し合うことを出発点とすることである。</p> <p>理論と実践の融合を担保するための仕組みの第三は、授業科目、実習科目、課題研究を適切に配置することにより、相互に関連づけやすくすることである。すなわち、1年次前期は週1回の実習とすることにより、毎週行う共通科目及び課題研究と密接に連携させることにより、学びがより深まることが期待できる。1年次前期の附属学校を中心として行う「課題発見実習Ⅰ」でも沖縄県の特別支援学校の見学・参観型実習を2日程度組み込む。特別支援教育の中核的人材育成として「課題発見実習ⅠB(特別支援教育)」では、本学近郊の特別支援学校の協力を得て、特別支援学校での障害の種類に対応した教育を学ぶ機会として延べ10日間の実習を設定する。1年次後期は2週間連続×2回の実習を予定しているが、1回目を早い時期(連携協力校の都合などを考慮し、場合によっては夏季休業中)、2回目を遅い時期に配置する。そのことで、1回目の実習は前期の学び(共通科目及び課題研究)を踏まえて展開することができる。1年次後期に選択科目を学び課題研究を行うことで、実習を通して考えたことを振り返って深め、またそこでの学びを2回目の実習に生かすことが期待できる。</p> <p>(2)共通科目の特色</p> <p>共通科目は、現代における教育課題に対応できる力を育成するために高度職業人として必要な知識を実践的に学ぶ科目と、沖縄県の教育課題に関わる問題や理論について深く学んでいくために沖縄県の教育課題として沖縄県教育関係者から要請されている科目からなる。これらを網羅した5領域10科目(各領域2科目)を全員が均等に学習することで、全員が、基礎的・実践的な知識ならびに沖縄県の教育課題に特化した内容を広くかつ深く学ぶことが期待される。</p> <p>(3)選択科目の特色</p> <p>選択科目は、これまで用意していた学習指導に関する科目群、生徒指導に関する科目群、組織運営科目群、学校経営科目群の4群に加えて、特別支援教育に関する科目群を新たに設ける。学習指導に関する科目群と生徒指導に関する科目群を設けたのは、沖縄県の教育課題の2本柱が学力(学習指導)と生徒指導であることによる。組織運営科目群は、管理職候補者のみならず、研究主任や生徒指導主任候補などとなるような現職院生を対象とし、校内研修などの形で組織を運営するうえで必要な知見を得るための科目群である。しかしそれだけでは、管理職として組織運営を行う知見を得るには十分ではない。そこで学校経営科目群を設定することで、より質の高い管理職の育成を目指す。特別支援教育に関する科目群は、「特別支援学校の教諭(専修免許取得希望者)」あるいは「特別支援が学級の担任や特別支援教育コーディネーターとしての資質能力の向上」を目指した科目を提供し、院生自身の特別支援教育に関する実践力と中核的人材としてチームとして特別支援教育を担える資質を育む。院生は、主に2つの科目群を中心として計10単位以上を履修することにより、ある程度の広さを持ちつつも特定分野に深まりを持った履修が期待できる。「特別支援教育」の中核的人材を志向する者は、6単位～10単位程度を特別支援教育に関する科目群から履修し、課題研究の内容に関連して他の科目群で提供される授業科目を履修する。</p>	<p>認可時の計画通りに履行 専攻の目的に「沖縄県を中心とした教育の諸課題に対して、問題や課題を自ら捉え、深め、解決策を策定し、行動を起こし、その結果を振り返り、次の思考や行動につなげる力としての「合理的・反省的思考力」を中核とした高度な専門性と実践的指導力を備えた教員養成を目的とする」と明記(前掲添付資料①-1:教育学研究科規程)</p> <p>認可時の計画通りに履行 シラバスの通り、授業担当形態は複数の教員で担当している(前掲添付資料①-2:2019年度シラバス、添付資料②-1:2019年度時間割配当表)</p> <p>認可時の計画通りに履行 各科目の特性に応じて、ほとんどの科目で、授業初回を経験の交流や振り返りに充てている(前掲添付資料①-2:2019年度シラバス)</p> <p>認可時の計画通りに履行 学生自身が深めたい課題に応じた学校種の実習だけでなく特別支援学校を含めた複数の学校種での実習を行っている(添付資料②-2:実習の手引き)</p> <p>認可時の計画通りに履行 共通科目は予定通り開講し、シラバスに沿って進めている(前掲添付資料①-2:2019年度シラバス、前掲添付資料②-1:2019年度時間割配当表)</p> <p>認可時の計画通りに履行 特別支援学校教諭専修免許取得希望者への必修科目(修了要件上は選択科目だが、教職課程認定上は必修科目として位置づけている)以外の選択科目を後期に開講し、シラバスに沿って進めている(前掲添付資料①-2:2019年度シラバス、前掲添付資料②-1:2019年度時間割配当表)</p>

(4)実習科目の特色

実習は、学卒院生のみならず現職院生も2年間で400時間以上を行うことで、個人の力量形成を行うと共に、勤務校、地域、沖縄県の教育課題の解決を念頭においた実習とする。2年間の実習は、個人レベルならびに勤務校や地域の「課題」の双方に焦点を当て、課題発見(1年次前期)―課題分析(1年次後期)―課題解決(2年次)という流れで課題の解決を目指して行う。

特別支援学校教諭専修免許の取得希望の有無を問わず、附属学校を中心として行う「課題発見実習Ⅰ」(特別支援学校教諭免許の取得を希望しない者を対象)の中でも、特別支援学校を見学・参観する。「特別支援教育」の中核的人材を志向する者は、1年前期に「課題発見実習ⅠA(特別支援教育)」では、特別支援学級すら設置されていない通常の学級のみからなる附属学校で日常的に行われている「特別の支援が必要な児童生徒」への教育活動を観察する形で行う。その上で、1年前期に「課題発見実習ⅠB(特別支援教育)」、1年後期に「課題発見実習Ⅱ(特別支援教育)」を連携協力校である沖縄県立の各特別支援学校で行う。2年前期には、学卒院生は「インターン実習(特別支援教育)」を選択履修する。学卒院生と特別支援学校に勤務する現職院生は、連携協力校及び勤務校である特別支援学校で「課題解決実習(特別支援教育)」を、通常の学校に勤務する現職院生は「課題解決実習」を勤務校でそれぞれ行う。

特別支援教育の中核的人材以外の高度専門職業人を志向する者は、1年後期に「課題発見実習Ⅱ」を連携協力校である沖縄県内の公立学校で行う。2年前期には、学卒院生は「インターン実習」を選択履修する。学卒院生は連携協力校で、現職院生は勤務校で「課題解決実習」をそれぞれ行う。

(5)FDによる内容・方法等を改善し向上させるための組織的な取組

教員の質的向上を図るための活動を企画・実施する組織として、FD委員会を中心として、学生による授業評価を含む自己点検評価を定期的に行い、評価結果を各教員へフィードバックする体制により各自の授業改善を行うとともに、大学全体の評価・改善を図る。

教職大学院の教育課程を全員が俯瞰することを目的に教職大学院担当教員は自身が担当していない授業を1年に2科目以上参観し、その結果を基に各授業科目の運営状況を確認し、問題があれば早期にそれを発見し、対応策を全体で議論するとともに成果を他の科目にも還元するためのリフレクションを実施する。また前学期、後学期とも1週間「授業参観週間」を設定し、広く教職大学院での授業を公開する。

カリキュラム検討委員会は、次年度の授業科目を検討する際に、FD活動の結果を参考にして、実施体制や内容方法について検討し、専攻会議に報告する。

実習科目については、連携協力校等連絡協議会における検討会を年度末に行い、成果と問題点、改善策を実習校別のチームごとにまとめてFD委員会に提出する。

FD委員会は、以上の流れを掌握し、必要なFD活動があれば、学習会、授業参観、模擬授業、専門家を招聘した講演などを実施し、教員の資質向上に努める。

認可時の計画通りに履行

実習科目は予定通り開講し、シラバスに沿って進めている(前掲添付資料①-2:2019年度シラバス)

認可時の計画通りに履行

毎年、学生の研究報告をまとめた年次報告書でFDの取組報告を行い、また公開授業でのアンケートを元に各自で授業改善を行うと共に専攻会議にて共有をはかっている。(添付資料②-3:教職大学院年次報告書『んじたち』、添付資料②-4:授業参観・公開まとめ)

カリキュラム検討委員会は平成31年4月以降、教育課程全体をゼロから作り出す作業から、管理運営・改善までを見据えた委員会へとその役割の変化してきたことに伴い平成31年4月に「カリキュラム委員会」へと名称変更した。

③ 教員組織の編成の考え方及び特色

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 教員組織の編成の考え方</p> <p>教職大学院の目指す実践と理論との融合という目的を組織的にも実現していくために、本教職大学院では専任教員を、研究者教員6名と実務家教員8名の計14名で編成する(実務家教員率57%)。特に沖縄県の課題である「学力問題と生徒指導」に対して応えることができるよう、実務的スキルの学習が課題となる生徒指導・教育相談、特別支援、学級経営、学校経営、地域・保護者対応、校内研究、授業研究等を豊かな実践経験によって指導できる実務家教員を重点的に配置したために実務家教員の比率が高くなっている。</p> <p>沖縄県教育委員会との人事交流で、2名の実務家教員(兼任;教育学部附属教育実践総合センター所属)が派遣される。この2名は、教職大学院を中心に教育研究活動および教育委員会・連携協力校等の現場との調整にあたりともに教職大学院の教育実習科目や課題研究の指導にも参画するなど、教職大学院の科目運営、院生指導に他の兼任教員以上に深く関わる。</p> <p>イ 教員組織の編成の特色</p> <p>教育の実践的課題を解決するためには、単一の理論ではなく、複数の理論や課題解決の方法を状況に応じて適応する必要がある。そのため、共通科目、選択科目、実習科目、課題研究は、複数の教員(主に研究者教員と実務家教員)で協働して行う指導を基本とすることにより、デマンドサイドの要求を把握し、教育課程に反映させ、地域の実態に即した教育内容を提供する。</p> <p>教職大学院兼任教員である修士課程担当教員が主体的に参画する「授業づくりと指導法の高度化」以外の全ての授業科目(共通科目、選択科目)は、授業回により担当を分担せずに全ての授業回を担当者全員が一同に介して行う。授業は特別な施設や設備が必要な場合を除いて教職大学院専用の教室で行う。ただ単に実践から解離した理論だけを教授したり、理論による裏付けのない実践を紹介したりせず、理論と実践を往還する環境を複数の教員が理論面や実践面を分担せずに両者を融合した形で院生へ教授・指導することで担保する。</p> <p>ウ 実務家教員と研究者教員の配置の比率の考え方</p> <p>規定上の定年に達している教員または学年進行中に達する教員がいないため、就任する教員は問題がない。</p> <p>教職大学院の設置に伴い</p> <p>(1)既設大学院の改組を実施し、かつ既設学部/科の科目担当分担の大幅な見直しを平成28年度に行うことにより、全体として教育水準を維持発展させる条件を整備する。既設大学院に関しては、教科教育専攻を大括り化し協働体制を組んで教育指導を行うとともに本教職大学院の専任教員の一部は、過剰な負担とならないように配慮しつつも、当面学部ならびに研究科修士課程の教育研究指導にも従事する。</p> <p>(2)教育実践総合センターが主に担ってきた地域の学校との連携についても、引き続き地域連携担当の専任教員を配置し、学部レベルでの連携体制を維持するとともに、教職大学院レベルでのさまざまな連携の拡大によってより充実した地域の学校との関係を構築する。</p> <p>エ 専任教員が担当する学部・大学院の科目一覧</p> <p>14名の専任教員のうち9名が担当する学内の学部・大学院の総単位数は56単位(担当者平均5.0単位、専任教員1名あたり平均4.0単位)である。教職大学院の授業も連携協力校の担当も、個人ではなくチームを組んで対応する。</p>	<p>認可時の計画通りに履行 令和元年5月1日付時点で、14名(研究者教員6名、実務家教員8名)を同講座に配置(添付資料:報告書別紙2の5(1)①担当教員表)</p> <p>沖縄県教育委員会と、教職大学院の組織整備、教員養成の充実・強化及び教育研究の一層の発展を図ることを目的とした人事交流協定書を平成28年2月18日に締結(添付資料③-1:人事交流協定書) 平成31年度・令和元年度は、これまで沖縄県教育委員会から派遣されてきた実務家教員を平成30年度末に一度帰任させた後、新規に本学の教職センター(旧 教育学部附属教育実践センター)専任教員及び教職大学院の専任教員として各1名採用し、教職大学院の教育研究に携わらせている。これに伴い、沖縄県教育委員会からの実務家教員の派遣は行われていない(令和2年度以降は再派遣される見直し)。 このように、人事交流(大学院担当教員としての実務家の派遣)は一時的に止まっているが、沖縄県の学校教育現場・教育行政に詳しい、人事交流経験者を引き続き本学の教員ポストを運用していく中で配置し、大学院教育へ関与させることで、実質は担保できている。</p> <p>認可時の計画通りに履行 実習科目と課題研究は専任教員全員と沖縄県費負担教職員を退職し、本学の教職センター専任教員として新規採用した兼任教員の15名全員で担当(前掲添付資料:報告書別紙2の5(1)①担当教員表)</p> <p>認可時の計画通りに履行 人文社会総合研究棟(文系総合研究棟)3階を改修し、「カンファレンスルーム」「リフレクションルーム」の2室を教職大学院専用の教室として整備</p> <p>認可時の計画通りに履行 (1)教育学研究科修士課程は平成28年度から中学校の教員免許状の教科別に設置していた10教科教育専攻を人文社会教育、自然科学教育、芸術表現教育、生活科学教育、保健体育の5専修に大きくリ化した。また、平成31年度・令和元年度から特別支援教育専攻を募集停止し、特別支援教育の高度専門職人材育成機能を教職大学院へ移管した。修士課程は令和2年度に募集停止予定であり、教育学研究科は教職大学院へ一元化される。 専任教員の一部は修士課程ならびに学士課程の授業科目を担当することで、教職大学院以外の教育研究指導に従事している。(添付資料③-2:専任教員の学部、大学院(修士課程)担当科目一覧)</p> <p>(2)教職センター長(平成29年7月から組織再編によりセンター1名が変更)が地域連携担当教員としてアドバイザー・スタッフ派遣事業等学部レベルでの連携体制を維持・推進するとともに、教職大学院では沖縄県内市町村教育委員会等と連携して若手教員を応援するためのセミナーを開催するなどして地域の学校との関係を構築している(添付資料③-3:アドバイザー・スタッフ派遣事業、添付資料③-4:先生応援セミナー実施一覧)</p> <p>認可時の計画通りに履行 専任教員が担当する学内の学部・大学院の科目ならびに単位数は(前掲添付資料③-2:専任教員の学部、大学院(修士課程)担当科目一覧)の通り。 受講学生が居なかったりすることにより結果的に今後科目数が減る可能性はあるが、免許法改正に伴う新設科目の履修年次設定により今年度は開講しないことが決定している科目を除き、今年度の時間割編成では教職大学院以外の担当授業科目の総単位数は54単位(実績;担当者平均4.9単位、専任教員1名あたり平均3.8単位) 教職大学院の授業担当については(前掲添付資料①-2:2019年度シラバス、前掲添付資料②-1:2019年度時間割配当表)の通り 連携協力校等での実習指導を含めた課題研究指導の教員チーム体制は(前掲添付資料②-2:実習の手引き)の通り</p>

④ 教育方法、履修指導の方法及び修了要件

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>ア. 標準修了年限・修了要件</p> <p>標準修了年限は2年である。短期の在学期間は設けない。現職教員等には、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置を適用することにより、2年次には在職等に勤務しながら本研究科の指定した時間又は時期等（通常の授業時間及び夜間、夏季、冬季休業時間等）に通学し、課程修了に必要な単位を修得するとともに、課題研究のための指導を受けることができるものとするが、特例による修得単位は10単位を超えないものとする。</p> <p>修了要件としては、共通科目20単位、選択科目10単位、実習科目10単位、課題研究8単位の計48単位以上を修得し、課題研究の成果を公表し、専攻会議における審査を通過した者とする。履修登録の上限は、年間で45単位とする。</p> <p>なお、職業を有している社会人学生等を対象に計画的な長期在学、履修により就学の便宜と授業料の軽減を図る長期履修制度を設ける。学生からの申請に基づき大学が審査し、原則として2年間の授業料で最長4年間の計画的な就学が認められる制度である。さらに、当面職務に従事しながら学修する期間の授業料を全額免除する。</p> <p>琉球大学を卒業してすぐに教職大学院に進学することで、琉球大学での6年間の一貫した教員養成システムで高度専門人たる教員を養成することも目指す。そのため、琉球大学を卒業した現役の学卒院生には授業料の減免措置を行う。琉球大学の特徴である年次指導教員（担任制）と課題研究・教育実習のチーム指導教員による個別支援により他大学を卒業した学卒院生や琉球大学の他学部を卒業した学卒院生が、現場経験による教職キャリアを形成してきた現職院生や教育学部を卒業し教職大学院での学修に必要なトレーニングを十分に受けてきた学卒院生と共同で授業を受けるために必要な資質能力の補償を行う。</p> <p>イ. 履修方法</p> <p>(1) 共通科目</p> <p>学卒院生、現職院生によらず、すべて必修とし、学卒院生と現職院生が学びあう形をとる。それは、児童生徒の立場に近い学卒院生と、さまざまな異なる経験をもつ現職院生がいることで多面的な角度から意見を交換することができ、より反省的な思考が促されるからである。</p> <p>本教職大学院は、学部段階の教職科目のように系統的な知識の習得を目指すのではなく、事例などをもとに実践的な知識をさまざまな角度から反省的に捉えなおし各自なりのより深い視点を得ることを主眼としているため、受講生が多様であることは障害にはならずむしろメリットが大きいといえる。</p> <p>(2) 科目群別選択科目</p> <p>各自、指導教員の指導の下、自分の今後のキャリアなどをにらみながら適切な科目を、2つの科目群を中心として計10単位以上履修する。たとえば学習指導力や生徒指導力を高めることを目的としている学卒院生や現職院生は、学習指導科目群と生徒指導科目群を中心に履修する。研究主任などのキャリアが今後想定される現職院生は、学習指導科目群（研究主任候補、学力推進主任候補など）あるいは生徒指導科目群（生徒指導主事候補、教育相談主任など）、並びに組織運営科目群を中心に履修する。管理職候補となるような現職院生は、組織運営科目群並びに学校経営に関する科目群を中心に履修する。</p> <p>(3) 実習科目</p> <p>必修10単位に関しては、学卒院生、現職院生によらず、すべて必修とする。ただし、特別支援学校教諭専修免許取得希望者（特別支援学校教諭1種免許状不保持者で特別支援教育の中核的人材を志向する者を含む）は、教職課程認定基準との兼ね合いから必修11単位となる。</p> <p>(4) 課題研究</p> <p>学卒院生、現職院生によらず、すべて必修とする。</p> <p>ウ. 履修指導</p> <p>1年次前期は、ほぼ共通科目のみであるため、科目選択のための履修指導は必要ない。特別支援学校教諭専修免許取得希望者（特別支援学校教諭1種免許状不保持者で特別支援教育の中核的人材を志向する者を含む）については、1年次前期から修了要件上の必修ではないが教職課程認定上の必修科目を履修することになるため、入学前事前オリエンテーション及び新入生オリエンテーションの段階からきめ細やかな履修指導を実施している。1年次後期以降の履修については、指導教員との密な相談、助言に基づいて履修を計画させる。特に1年次後期を中心に履修する選択科目群の選択については、無目的な履修にならないよう、修了後のキャリアパスを見据えたうえで、本人が伸ばすべき力が適切に伸ばせるよう、丁寧な履修指導を行う。</p> <p>また履修指導においては、院生の学習履歴や教職経験に応じてきめ細かく配慮する。たとえば教員養成系学部以外の学部出身の者がおり、教職に関する基礎的な知識が不十分な場合は適宜書籍を紹介したりするなどして自学を促す、という具合である。</p>	<p>認可時の計画通りに履行 なお、本県教育現場の校時設定の状況を勘案し、2年次の現職院生に対して本研究科の指定した通学時間を火曜日の午後を設定している。</p> <p>修了要件としては、共通科目20単位、選択科目10単位、実習科目10単位、課題研究8単位の計48単位以上を修得し、課題研究の成果を公表し、専攻会議における審査を通過した者とする。履修登録の上限は、年間で5045単位とする。 特別支援学校専修免許取得課程の整備に伴い、特別支援学校教諭の専修免許とそれ以外の専修免許の取得に必要な科目履修を問題無く行えるようにするため、履修登録条件を年間50単位へと変更した。（添付資料④-1：履修方法（研究科便覧より一部抜粋））</p> <p>認可時の計画通りに履行 「教育学研究科高度教職実践専攻授業料免除及び徴収猶予基準」を制定した。（添付資料④-2：教育学研究科高度教職実践専攻授業料免除及び徴収猶予基準）</p> <p>認可時の計画通りに履行 「教育学研究科高度教職実践専攻授業料免除及び徴収猶予基準」を制定した。（前掲添付資料④-2：教育学研究科高度教職実践専攻授業料免除及び徴収猶予基準）</p> <p>認可時の計画通りに履行（前掲添付資料①-2：2019年度シラバス、前掲添付資料②-1：2019年度時間割配当表、前掲添付資料④-1：履修方法（研究科便覧より一部抜粋））</p> <p>認可時の計画通りに履行（前掲添付資料①-2：2019年度シラバス、前掲添付資料②-1：2019年度時間割配当表、前掲添付資料④-1：履修方法（研究科便覧より一部抜粋））</p> <p>認可時の計画通りに履行（前掲添付資料①-2：2019年度シラバス、前掲添付資料②-1：2019年度時間割配当表、前掲添付資料④-1：履修方法（研究科便覧より一部抜粋））</p> <p>認可時の計画通りに履行（前掲添付資料①-2：2019年度シラバス、前掲添付資料②-1：2019年度時間割配当表、前掲添付資料④-1：履修方法（研究科便覧より一部抜粋））</p> <p>認可時の計画通りに履行</p>

エ. 教育上の工夫

本教職大学院の授業は、複数の教員のチームティーチングで行う。内容は基本的に、講義と演習を組み合わせとする。また多くの科目では、一般論に陥らないよう、1時間目に、自分自身や沖縄県の課題を出し合うということから始める。演習部分では、事例研究や模擬的計画作成を中心とする。これらはいずれも、理論と実践の融合を担保するための工夫である。学卒院生と現職院生では、レディネスや経験、暗黙知(経験に埋め込まれた言葉にならない知)が異なっていることが予想できるため、学卒院生と現職院生との学び合いが想定される科目(合同で履修する科目)ではそれぞれの到達目標を別に定めて行う。実際の授業科目運営でも、学卒院生と現職院生を分けて(あるいは学校種別毎等に分けて)授業を進めるほうが高い教育的効果が期待できることがある。そのため共通科目・選択科目では授業内容に応じた指導上の工夫として授業の一部分を卒院生と現職院生を分けて(あるいは学校種別毎等に分けて)指導することで院生の学びの高度化に応える。

オ. 厳正な成績評価

成績の評価は、琉球大学大学院学則第 30 条に規定されている通り、A(90 点以上)、B(80 点以上)、C(70-79 点)、D(60-69 点)、F(59 点以下)の評価で表し、A、B、C、D を合格として単位の認定を行う。

成績評価に不服がある場合は、「琉球大学大学院における成績評価不服申立に関する申合せ」により、学生は、当該学期の成績評価に疑問がある場合、原則として成績開示日から当該学期終了後5日を経過する日まで(ただし、土日祝日を除く。)に成績評価確認願を当該研究科事務部(以下「事務部」という。)に提出する。事務部は、成績評価確認願を受理した場合、速やかに科目担当教員に送付する。

カ. 現職教員に対する実習免除の基準等

- ・実施の有無
- ・実習を免除する現職教員学生の教職経験を設定した考え方
- ・教職経験と実習により修得させようとする内容との相関性
- ・免除のプロセス
- ・教職経験の評価方法、評価体制
- ・実習免除の基準
- ・免除のために提出させる書類

- ・免除の判定方法及び判定する組織・体制

- ・入学希望者や学生に対する周知内容、周知方法
- ・免除の実績及びそれが教育効果に与えている影響の分析・検証

認可時の計画通りに履行

各科目の特性に応じて、ほとんどの科目で、授業初回を経験の交流や振り返りに充てている(前掲添付資料①-2:2019年度シラバス)

認可時の計画通りに履行

認可時の計画通りに履行

現職教員に対する実習の免除は行っていない
そのため実習免除基準等は設定しておらず、該当しない

⑤ 既存の学部（修士課程）との関係

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア. 教育学研究科の改革</p> <p>ミッションの再定義では、教職大学院を設置する目的として「学部段階での資質能力を有した者の中から、さらにより実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新任教員」の養成と、「（現職教員を対象に、）地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠である、たしかな指導的理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダー」の養成を掲げた。この文言を使いながら修士課程の目的を示すならば、「学部段階での資質能力を有した者の中から、高次の理論に支えられ地に足のついた指導力・展開力を備え、新しい学びの創出をもって新しい学校づくりの有力な一員となり得る新任教員」の養成と、「（現職教員を対象に、）学校における諸実践を支える理論を備え、たとえば研究主任等として校内研修を支えながら新しい学びの創出に寄与することのできる力量ある中堅教員」の養成を行うこととした。</p> <p>具体的には、教育学研究科修士課程を下記のように改組し、学生定員14名の「高度教職実践専攻」（教職大学院）を20名へ増員する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育専攻の定員を廃止する（3→0） ・教科教育専攻の定員を3名削減する（12→9） 	<p>第3期中期計画「教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置」で以下のように掲げた。</p> <p>地域活性化に資する人材育成機能の強化やグローバル化に対応するため、教員養成系学部・大学院、人文社会科学系及び学際系学部・大学院、理工系学部・大学院の組織の再編・整備を行う。その際、教育学部生涯教育課程を廃止し、教員養成系修士課程の一部は教職大学院に、一部は再編した大学院にすみやかに統廃合する。（添付資料⑤-1：第3期目標・計画一覧【抜粋】）</p> <p>このうち、教育学部の改組に伴い、生涯教育課程は平成29年度から募集停止しており、教育学研究科修士課程も令和2年度から募集停止する。</p> <p>認可時の計画の通りに履行</p>

⑥ 入学者選抜の概要

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 入学者選抜の概要(選抜方法、選抜体制等)</p> <p>入学者の選抜にあたっては、教職に関するより実践的な専門性を培い、高度な実践力を身につけ、新しい学びの構築に寄与して学校組織の中核となることを志向する現職教員や、教職に関心があり、より実践的な専門性を培い、教職に関する高度な実践力を身につけたいという目的を持つ学部卒者を選抜するものとする。</p> <p>募集人数は以下とする。 20名（学部卒業者6名程度・現職教員14名程度）</p> <p>イ アドミッション・ポリシー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現職院生は、地域や学校において指導的・中核的な役割を果たすために必要な高度で優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーとなる教員。 ・学卒院生は、実践的な指導力・展開力を備える新しい学校づくりの有力な担い手として自ら積極的に取り組み、将来的にリーダーの役割を果たすことができる新任教員。 <p>ウ 現職教員受入れのための具体的方策</p> <p>これまでの教育実践及び入学後に取り組みたい実践的課題等や専門分野に関する知識等を問う口述試験を実施するとともに、出願書類「教育実践概要」についても評価を行い、その結果を総合して判断する。県派遣の現職教員の人数については、沖縄県教育委員会から14名が派遣される。また、本学が附属学校に振り分けている大学院への研修派遣教員枠やその他の派遣教員等も積極的に受け入れる。さらに、授業料についての優遇措置として、大学院修学休業を利用して進学する現職院生には、大学院修学休業期間中の授業料を全額免除、沖縄県教育委員会等の派遣現職院生は、職務に従事しながら学修する期間の授業料を全額免除する等の措置を実施して入学促進を図る。</p> <p>エ 学部新卒者受入れのための具体的方策</p> <p>学部卒業者については、口述試験と筆記試験（「教育実践」に関する小論文）を実施し、その結果を総合して判断する。学卒院生は、教員免許状（一種）を持ち将来を嘱望される本学の学部卒業生、及び県内大学の教員志望の卒業生を想定している。また、授業料についての優遇措置として、琉球大学を卒業後、すぐに教職大学院に進学した現役学卒院生には、標準修業年限の授業料を半額免除、それ以外の者に対しても、教員採用試験に合格し正採用されることが確定場合は、最終年度の授業料を全額免除する等の措置を実施して入学促進を図る。</p>	<p>【平成31年度入試】 入学者の選抜は、認可時の計画通りに履行 （前掲添付資料①-3：平成31年度募集要項）</p> <p>①学力検査の日時及び内容 一次募集：平成30年10月13日（土）、二次募集：平成31年1月26日（土） 現職教員：口述試験 10:30～ 現職教員以外：筆記試験（小論文）10:30～12:00、口述試験 13:00～</p> <p>②配点 現職教員：「教育実践概要」の評価：200点、口述試験：200点、計400点 現職教員以外：小論文：200点、口述試験：200点、計400点</p> <p>志願者19名：学部卒業者5名（琉球大学出身者2名、他大学出身者3名）、現職教員14名（沖縄県教育委員会派遣13名、自己啓発等休業1名）。 合格者18名：学部卒業者5名、現職教員13名。 入学者18名：学部卒業者5名、現職教員13名。</p> <p>認可時の計画通りに履行 （前掲添付資料①-3：平成31年度募集要項）</p> <p>認可時の計画通りに履行 （前掲添付資料①-3：平成31年度募集要項、前掲添付資料④-2：教育学研究科高度教職実践専攻授業料免除及び徴収猶予基準）</p> <p>【平成31年度実績】 計画通りに現職教員として13名が入学。内訳は、沖縄県教育委員会派遣が12名、沖縄県の自己啓発等休業制度利用者が1名。 1名は家族の都合で受験辞退した。</p> <p>認可時の計画通りに履行 （前掲添付資料①-3：平成31年度募集要項、前掲添付資料④-2：教育学研究科高度教職実践専攻授業料免除及び徴収猶予基準）</p> <p>【平成31年度実績】 5名の学部卒業生が入学した（内部進学2名、他大学出身者3名）。 現役学卒院生等の授業料免除対象者は、2名。</p>

⑦ 取得できる免許状

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 取得できる免許状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校教諭専修免許状 ・中学校教諭専修免許状(全教科) ・高等学校教諭専修免許状(全教科) ・幼稚園教諭専修免許状 ・養護教諭専修免許状 ・栄養教諭専修免許状 ・特別支援学校教諭(知的障害者, 肢体不自由者, 病弱者)専修免許状 	<p>認可時の計画通りに履行 教員免許状未取得者は入学できないため, それに伴う配慮は不要</p>

⑧ 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の特例を実施する場合

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 修業年限 2年課程のみとする。</p> <p>イ 履修指導の方法 本教職大学院の授業方式に従って、入学後のオリエンテーションで、履修方法の指導を行う。</p> <p>ウ 授業の実施方法 本教職大学院の授業（修士課程を担当している兼任教員も参画する「授業づくりと指導法の高度化」を除く）は、複数の教員のチームティーチングで行う。内容は基本的に、講義と演習を組み合わせる。また多くの科目では、一般論に陥らないよう、1時間目に、自分自身や沖縄県の課題を出し合うというワークショップから始める。演習部分では、事例研究や模擬的計画作成を中心とする。これらはいずれも、理論と実践の融合を担保するための工夫である。学卒院生と現職院生では、レディネスや経験、暗黙知（経験に埋め込まれた言葉にならない知）が異なっていることが予想できるため、学卒院生と現職院生との学び合いが想定される科目（合同で履修する科目）ではそれぞれの到達目標を別に定めて行う。実際の授業科目運営でも、学卒院生と現職院生を分けて（あるいは学校種別毎等に分けて）授業を進めるほうが高い教育的効果が期待できることがある。そのため共通科目・選択科目では授業内容に応じた指導上の工夫として授業の一部分を卒院生と現職院生を分けて（あるいは学校種別毎等に分けて）指導することで院生の学びの高度化に配慮。</p> <p>エ 教員の負担の程度 夜間や公休日等に大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例を用いて授業を実施する際、あるいは教育実習の指導など実習校の都合に基づいて勤務対応する場合には、労働基本法等を遵守し、その負担が担当教員にとって過剰にならないようにする。</p> <p>教職大学院の専任教員と沖縄県教育委員会から人事交流で派遣される兼任教員は、全員で実習科目ならびに課題研究を担当する（1名あたり年間8科目）。教職大学院の専任教員が担当する共通ならびに選択科目は、1名あたり年間で4～7科目程度（平均5.9科目）である。教育学部ならびに修士課程の科目を担当する専任教員は9名で24科目となっており、1名あたり年間で2～4科目（平均2.7科目）を担当する。したがって教職大学院の専任教員の担当授業科目は1名あたり年間で13科目～17科目（平均15.6科目）となる。設置の母体となる教育学部の専任教員1名あたりの年間の学部担当授業数の概算は12科目であり、これに加えて大学院も担当する教員は院生の研究指導や大学院の科目を院生の希望に応じて担当する。教育学研究科（修士課程）の授業は免許学校種別の教職課程認定に応じて開講されているため開講数こそ多いが需要に応じて担当するため、実際には最大で年間10科目程度を担当することとなる。そのため、教職大学院専任教員で当面最も担当授業科目数が多い教員と大差がない。</p> <p>もちろん、教職大学院の担当教員は実習指導で学外に出る機会が多くなり、授業はしなくてもその移動にかかる時間等も拘束されることを負担として加味しなければならない。しかし担当科目数で比較すると、現在の教育学部・教育学研究科の専任教員の平均的な担当授業科目数（12+α科目）と大きな差は無く、授業科目数で過剰な負担を強いてはいないと判断できる。</p> <p>教職大学院の担当教員の中にも担当授業科目数には差があるため、担当授業科目数が少ない教員には、教職大学院の運営に係る庶務を担ってもらうなどすることで、教育学部や修士課程の科目も担当する教員と負担の均衡を図る。 教職大学院の専任教員は教育学部ならびに修士課程の科目を含めて、年間担当科目・単位数の上限を24科目（いわゆる講義・演習型の座学授業科目の1日の最大担当科目を2とすることを目安に、それに教育実習等の指導を加味して算出）とする。</p>	<p>認可時の計画通りに履行</p> <p>認可時の計画通りに履行 より丁寧な履修指導と入学後の課題意識の明確化に資するため、3月に合格者を対象にした事前オリエンテーション（任意参加）も実施している（添付資料⑧-1：入学前オリエンテーションのお知らせ、添付資料⑧-2：第3回学修成果報告会）</p> <p>認可時の計画通りに履行</p> <p>認可時の計画通りに履行（前掲添付資料②-1：2019年度時間割配当表、前掲添付資料③-2：専任教員の学部、大学院（修士課程）担当科目一覧）</p> <p>受講学生が居なかつたりすることにより結果的に今後科目数が減る可能性はあるが、免許法改正に伴う新設科目の履修年次設定により今年度は開講しないことが決定している科目を除き、今年度の時間割編成では教職大学院以外の担当授業科目の総単位数は54単位（実績；担当者平均4.9単位、専任教員1名あたり平均3.8単位） 教職大学院の授業担当については（前掲添付資料①-2：2019年度シラバス、前掲添付資料②-1：2019年度時間割配当表）の通り</p>

琉球大学教職大学院

<p>オ 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な教員の配置</p> <p>図書館は、開学記念日(5月22日)、年末年始、大学祭、入学試験日を除き、平日、土曜、日曜、祝日も原則22時まで開館している。</p> <p>学生控室は、24時間利用可能な建物(人文社会科学(文系)総合研究棟3階)にあり、全学生の机・椅子をはじめ「疑似職員室的機能」を持たせた形で整備される。ここには無線・有線の学内LANを整備し、学生が個人で所有するパソコン等の情報端末が接続できるとともに、共用のパソコン、プリンター等を整備する。事務においても、事前に電子メールもしくは電話で連絡を受けることで、夜間(18:00~21:15)に教務・学生対応事務の窓口を開き、必要な職員を配置し対応する。また、琉球大学生活協同組合では、通常、購買が18:30まで営業しており、食堂が21:30まで利用(19:30ラストオーダー)できる。</p> <p>カ 入学者選抜の概要</p> <p>出願資格は、①現職教員もしくは②教員免許を有する者。事前のオリエンテーションを行い、選抜の際の試験も、本教職大学院にふさわしく、自らの実践経験分析と実践研究の課題について自ら執筆した「教育実践概要」(出願書類、事前レポートに相当)を課すと同時に、厳格な口述試験を学力検査として課す。</p>	<p>認可時の計画通り履行。図書館は平成28年4月にリニューアルされラーニングコモンズ等で活用でき充実している。入学時のオリエンテーションや課題研究Ⅰの授業と連動させ図書館利用説明会を毎年2回実施するなど、一部の授業は図書館で実施している。</p> <p>学生控室は認可時の計画通り整備した。事務対応も認可時の計画通り履行。コンビニエンスストア業界の再編に伴う閉店等が重なり、令和元年5月現在、学生控室から徒歩5分以内のところに24時間営業のコンビニエンスストアは1軒である。徒歩15分圏内まで範囲を拡大するとコンビニエンスストアや深夜まで営業しているスーパーマーケットが複数ある。</p> <p>認可時の計画通りに履行。平成31年度は沖縄県職員の自己啓発等休業に関する条例を利用し1名入学した。(前掲添付資料①-3:平成31年度募集要項、前掲添付資料④-2:教育学研究科高度教職実践専攻授業料免除及び徴収猶予基準)</p>
--	--

⑨ 2以上の校地において教育研究を行う場合

認可(設置)時の計画	履行状況
<p>ア 専任教員の配置、教員の移動への配慮</p> <p>イ 学生への配慮</p> <p>ウ 施設設備、図書</p> <p>エ 開設科目名及び開設科目ごとにおける対象の学生数</p>	<p>計画がない</p>

⑩ 現職教員を対象とした教育の一部を本校以外の場所(サテライトキャンパス)で実施する場合

認可(設置)時の計画	履行状況
<p>ア 開講科目</p> <p>イ 教育研究環境、施設設備、図書</p> <p>ウ 教員の移動</p> <p>エ 受入れ学生数</p>	<p>計画がない</p>

⑪ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履 行 状 況
ア 実施場所, 実施方法, 学則における規定等	計画なし
イ 開設科目名	
ウ 開設科目ごとにおける対象の学生数	

⑫ 管理運営の考え方

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>12. 管理運営</p> <p>教育学研究科委員会の下に、高度教職実践専攻会議を置く。その事務は、教育学部学務係及び総務係が、教育学部及び教育学研究科他専攻と併せて所掌し、本教職大学院を担当する職員を学務係に置き、本教職大学院対応の事務組織を強化する。</p> <p>高度教職実践専攻の運営について、専攻の独立性や機動的な管理運営を確保するために、専攻長と上記専攻会議を置き、通常の管理運営を行う。専攻会議は、人事、予算、カリキュラム等について審議する。</p> <p>専任教員は、専攻会議、教育学部教授会、教育学研究科委員会の構成員とする。</p> <p>沖縄県教育委員会からの人事交流で派遣される兼任教員は、専攻会議の構成員とする。</p> <p>ア. 専攻内組織</p> <p>専攻会議の下に、次の組織を置く。</p> <p>①カリキュラム検討委員会…共通科目及び選択科目の内容等、カリキュラム全般について検討を行う。構成員は、専攻所属専任教員のカリキュラム検討委員である。</p> <p>②教育実習委員会…教育実習全般について、企画・実施・評価等を行う。構成員は、専攻所属専任教員から選出された教育実習委員である。</p> <p>③フォローアップ委員会…修了生のフォローアップや在学生との連携等について企画・調整を行う。構成員は、専攻所属専任教員から選出されたフォローアップ委員である。</p> <p>④FD委員会…本教職大学院の教員の質的向上を図るため、自己点検評価の他、学習会などの活動を企画・実施する。構成員は、専攻所属専任教員から選出された自己評価委員である。</p>	<p>・認可時の計画通りに履行(添付資料⑫-1:琉球大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻会議規程)</p> <p>・本学の事務組織再編に伴い、平成30年4月より、学務担当から学務係への名称及び事務分掌体制を変更。</p> <p>・認可時の計画通りに履行</p> <p>・高度教職実践専攻会議は原則として奇数週の水曜日に行っている。</p> <p>①カリキュラム検討委員会は平成31年4月以降、教育課程全体をゼロから作り出す作業から、管理運営・改善までを見据えた委員会へとその役割の変化してきたことに伴い「カリキュラム委員会」へと名称変更した。カリキュラム委員会は実習期間との調整を図り、実習日と授業日の振替日を組み入れた年間時間割を決定した。</p> <p>②教育実習委員会は実習校と調整して年間の実習計画を決定した。(前掲添付資料⑫-2:実習の手引き)</p> <p>③平成31年3月16日に、フォローアップ委員会の企画の下、第1回ホームカミングデーを実施し、平成29年度修了生(1期生)7名が参加した。(添付資料⑫-2:県内教職員参加者一覧(第3回学修成果報告会))</p> <p>④FD委員会は、担当者を決定した。</p> <p>FD活動の一環として、相互授業参観・授業公開及び学生による授業評価(前掲添付資料⑫-3:教職大学院年次報告書『んじたち』、前掲添付資料⑫-4:授業参観・公開まとめ)を、それぞれ各学期ごとに実施している。</p> <p>また、平成29年3月18日には、教職大学院開設1周年記念として、院生の課題研究中間報告発表会と合わせて学外講師を招いた講演及びシンポジウムを行った。(添付資料⑫-3:教職大学院1周年記念シンポジウム)</p> <p>平成30年3月18日には、教職大学院開設2周年記念として、院生の課題研究中間報告発表会及び最終報告会と合わせて学外講師を招いた講演及びシンポジウムを行った。(添付資料⑫-4:教職大学院2周年記念シンポジウム)</p>

イ. 協議会

琉球大学教育学部・沖縄県教育委員会定期協議会の下に、以下の協議会を設け、教職大学院と各教育委員会及び連携協力校等との緊密な連携を図り、円滑な運営を行う。

①教職大学院連携推進会議

教職大学院の教育課程、現職教員派遣、人事交流、連携協力校、実習等、連携協力全般について協議し、実行する会議で、年2回開催する。構成員は、教育学部長、専攻長、カリキュラム検討委員長、教育実習委員長、フォローアップ委員長、FD委員長、沖縄県教育委員会からの人事交流で派遣される兼任教員、県教育委員会及び関係市町村教育委員会関係者である(構成員は、教育指導統括監、参事、県立総合教育センター所長、関係課長(総務課長、学校人事課長、県立学校教育課長、義務教育課長)、中頭・那覇・島尻教育事務所長、小・中学校長会会長、市町村立教育研究所の代表である)。

②連携協力校等連絡協議会

連携協力校等における実習等に関する調整、検討等を行うことを目的とする。構成員は、教育実習委員と連携協力校関係者、県及び関係市町村教育委員会関係者である(構成員は、教育指導統括監、参事、県立総合教育センター所長、関係課長(総務課長、学校人事課長、県立学校教育課長、義務教育課長)、中頭・那覇・島尻教育事務所長、小・中学校長会会長、市町村立教育研究所の代表である)。年3回程度開催し、第1回は年度始めに実習の調整を、第2回は前期終了後に前期実習の検討・改善を、第3回は後期終了後に後期実習の検討・改善及び次年度の実習に向けての準備を、それぞれ行う。なお、各連携協力校には実習連携部会が設置され、連携協力校と本教職大学院の各担当教員が、実習の具体的内容等について協議する。

連携推進会議、連絡協議会とも年複数開催することで、連携を密にして明確なPDCAサイクルの下、可能なことはその年度内で改善を進める。

・認可時の計画通りに履行(添付資料⑫-5:教育学研究科高度教職実践専攻の運営に必要な学外関係者との連携協議機関について)

- ・認可時の計画通りに履行
- ・専門職大学院設置基準の改正に伴い、連携推進会議の規程に必要な改正を行い、平成31年度・令和元年度以降は構成員を見直した。
- … 本学の構成員: 教育学研究科長、高度教職実践専攻長、教職大学院のカリキュラム委員長、教職大学院の教育実習委員長、教職大学院のフォローアップ委員長、教職大学院のFD委員長、人事交流教員
- … 沖縄県教育委員会の構成員: 教育指導統括監、学校人事課長、県立学校教育課長、義務教育課長、連携協力校を所管する教育事務所長、県立学校教育課特別支援教育室長、義務教育課学力向上推進室長、県立学校教育課副参事、義務教育課義務教育指導班長、学校人事課県立学校人事管理監、学校人事課小中学校人事管理監、学校人事課県立学校人事班長、学校人事課小中学校人事班長、連携協力校を所管する教育事務所指導班長、連携協力校を所管する教育事務所人事主幹
- … 市町村教育委員会の構成員: 連携協力校を所管する市町村教育委員会教育長、連携協力校を所管する市町村教育委員会の担当指導主事
- 【平成30年度開催実績】
- ・第1回教職大学院連携推進会議: 平成30年5月28日
- ・第2回教職大学院連携推進会議: 平成31年2月12日
- 【令和元年度開催予定】
- ・第1回教職大学院連携推進会議: 令和元年5月30日予定
- ・第2回教職大学院連携推進会議: 令和2年2月10日予定

- ・認可時の計画通りに履行
- ・専門職大学院設置基準の改正に伴う連携推進会議の規程改正とあわせて、必要な改正を行い、平成31年度・令和元年度以降は構成員を見直した
- … 本学の構成員: 教育学研究科長、高度教職実践専攻長、教職大学院のカリキュラム委員長、教職大学院の教育実習委員長、教職大学院のフォローアップ委員長、教職大学院のFD委員長、人事交流教員、各連携協力校との連絡を担当する教職大学院の教員
- … 沖縄県教育委員会の構成員: 学校人事課県立学校人事班長、学校人事課小中学校人事班長、連携協力校を所管する教育事務所指導班長、連携協力校を所管する教育事務所人事主幹
- … 市町村教育委員会の構成員: 連携協力校を所管する市町村教育委員会の各担当指導主事
- 【平成30年度開催実績】
- ・第1回連携協力校等連絡協議会: 平成30年5月28日
- ・第2回連携協力校等連絡協議会: 平成30年10月25日
- ・第3回連携協力校等連絡協議会: 平成31年2月12日
- 【令和元年度開催予定】
- ・第1回連携協力校等連絡協議会: 令和元年5月30日予定
- ・第2回連携協力校等連絡協議会: 令和元年10月24日予定
- ・第3回連携協力校等連絡協議会: 令和2年2月10日予定

平成30年度に関わっては連携推進会議を年2回、連絡協議会を年3回開催し、認可時の計画通り履行。連携協力校側からの要望は順次取り入れている。

⑬ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

認可(設置)時の計画	履行状況
<p>ア 大学全体のFDの取組</p> <p>教育の質の向上を図るため、グローバル教育支援機構を中心に、全学的なFDに関する取組について企画し、人事課主催の新任教員を対象とした研修会に講師を派遣するほか、個々の教員がそれぞれのニーズに合わせて参加する授業技法ワークショップ等を開催している。例えば、シラバス作成、ルーブリック評価方法、アクティブ・ラーニング、クリティカル・シンキング等のプログラムを提供した。</p> <p>イ 教職大学院独自のFDの取組</p> <p>FD委員会を中心として、学生による授業評価、教員による相互授業参観及び授業公開等を行い、その結果を各教員へフィードバックする体制により各自の授業改善を行う。</p> <p>カリキュラム検討委員会は、次年度の授業科目を検討する際に、FD活動の結果を参考にして、実施体制や内容方法について検討し、専攻会議に報告する。</p> <p>実習科目については、連携協力校等連絡協議会における検討会を年度末に行い、成果と問題点、改善策を実習校ごとにまとめてFD委員会に提出する。</p> <p>年度末の研究発表会を公開で行い、教育委員会や連携協力校、実習校から評価を受けるとともに、修了生の参加も促して、修了生自身の教職大学院での学びが、修了生の現在にどう対応しているか、修了生からも評価をせよ。</p> <p>ウ 教職大学院専任教員の研究の質の向上に向けた取組</p> <p>該当なし</p>	<p>今後の具体的な取組の多くは、大学全体よりはむしろ、学部レベルで行われるが、平成29年度においても、例年通り、大学全体で約110のFDの取組を実施している。(添付資料⑬-1:平成29年度FD実施状況一覧)</p> <p>〈規程、開催状況、取組内容等〉</p> <p>教員による相互授業参観及び授業公開については前期分を平成30年6月11日から6月22日、後期分を12月3日から12月14日に、学生による授業評価については前期分を8月初めの前期末に、後期分を2月にそれぞれ実施し、集計結果を各教員がフィードバックした。(前掲添付資料②-3:教職大学院年次報告書『んじたち』、前掲添付資料②-4:授業参観・公開まとめ)</p> <p>今般の特別支援学校専修免許取得課程整備のために、教育課程を見直した。提供科目数が大幅増となったため、AO終了後を目処に、さらなる見直し(ニーズに合わない科目の閉講や内容改善等)を行う。</p> <p>研究発表会については、平成30年3月18日、平成31年3月16日に開催した。平成30年度実施分(平成31年3月16日開催)は、ホームカミングデーも合わせて開催し、1期生(修了生)7名が参加した。(前掲添付資料⑫-2:県内教職員参加者一覧(第3回学修成果報告会)、添付資料⑬-2:教職大学院2周年記念シンポジウム参加者及びアンケート集計、添付資料⑬-3:教職大学院第3回学修成果報告会参加者及びアンケート集計)</p> <p>年間担当科目・単位数の上限を24科目とすることで研究時間を確保する。</p>

⑭ 連携協力校等との連携

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 連携協力する学校名と具体的な連携内容</p> <p>連携協力校の選定にあたっては、(1)教育・研究や地域特性などにおいて、特色ある学校であること、(2)管理職その他の教職員の理解があり、必要な協働体制・指導体制を構築できること、(3)琉球大学近隣の学校であること。</p> <p>・連携協力校との連携内容は①実習における実習校、②授業における参観、フィールドワークなどを通じた連携</p> <p>イ 連携協力校以外の関係機関との連携</p> <p>アドバイザースタッフ派遣事業を展開し、学部教員が連携して公立校との共同研究を行ったり、アドバイザースタッフとして現場と交流したりすることなどを継続的に実施</p> <p>小学校・中学校以外を主免許として勤務する院生が来た場合、県教育委員会や市町村教育委員会と相談し適切な実習校が確保できるよう連携</p> <p>ウ 大学・学部が附属学校を設置している場合の活用方法</p> <p>1年前期の課題発見実習Ⅰ及びⅠA（特別支援教育）は主に附属学校で行う。ここでは観察実習を中心とした実習を行う中で、先進的授業の参観、そこで育つ児童生徒の様子の見取り、研究授業後の授業研究会を通じた授業の見方や語り方、校内研究組織化のあり方を学ぶ。附属小学校ならびに附属中学校で観察を行うことにより、自分の勤務校種（主免許校種）の児童生徒のみならず、その前後の児童生徒の様子をみることにより、長期的な発達段階を見通したうえで自分の対象とする児童生徒を捉える。</p> <p>課題発見実習Ⅰは週1回の割合で附属小・中学校及び沖縄県立盲学校・ろう学校・特別支援学校で実習（計10日間）。課題発見実習ⅠA（特別支援教育）は、特別支援学級が整備されていない附属小・中学校での特別支援教育実践を参観するため、合計5日間実施。</p> <p>附属学校に所属する教員が院生となった場合には、課題解決実習は勤務校である附属学校で行う。</p>	<p>認可時の計画通り履行 琉球大学教育学部附属学校以外にも、沖縄県教育委員会の斡旋のもと、特別支援学校を含む連携協力校合計21校を配置。（前掲添付資料②-2：実習の手引き）</p> <p>認可時の計画通り履行</p> <p>認可時の計画通り履行(前掲添付資料③-3:アドバイザースタッフ派遣事業, 前掲添付資料③-4:先生応援セミナー実施一覧)</p> <p>認可時の計画通り履行</p> <p>認可時の計画通りに履行(前掲添付資料②-2:実習の手引き)</p> <p>認可時の計画通りに履行(前掲添付資料②-2:実習の手引き)</p> <p>認可時の計画通りに履行 実績としては、平成28年度の入学生に附属中学校の教員がいたため、平成29年度の課題解決実習は附属中学校でも実施した。</p>

琉球大学教職大学院

(評価項目・基準)

〈発達理解〉

・児童生徒の発達についての基礎的理解がどの程度できているかどうか。

〈課題発見力〉

・上記の発達理解に基づき、児童・生徒指導及び授業実践を通して、自らの教育課題を明らかにすることができたかどうか。

〈学校教育の構造理解〉

・校種を超えた学校教育全体のつながりと流れを理解し、子どもの発達における各校種の役割を自分なりに位置づけることができたかどうか。

(評価方法)

・実習記録簿の記述内容、及び、実習時や事後検討会での発言内容から、上記評価項目・基準に照らし合わせて、実習校担当教員と大学院教員の協議の上、専攻会議で評価する。

イ)1年次前～後期

課題発見実習Ⅱ(特別支援教育専修免許取得希望学生は課題発見実習Ⅱ(特別支援教育))

(ねらい)

・現職院生は、勤務校以外の学校での観察・参加を通して発見した自らの教育課題に対して、大学で学んだことを基にして解決策を試行して省察する。

・学卒院生は、課題発見実習Ⅰや課題発見実習1-A及び1-Bでの観察・参加を通して、明らかにした自らの教育課題に対して、大学で学んだことを基にして解決策を試行して省察する。

(実習施設)

(1)教育・研究や地域特性などにおいて、特色ある学校であること、(2)管理職その他の教職員の理解があり、必要な協働体制・指導体制を構築できること、(3)琉球大学近隣の学校であることを念頭に連携協力校の選定にあたっている。

具体的な実習校は、学生の課題研究のテーマを考慮して選定する。

(実習施設との連携方法)

・実習施設ごとに実習連携部会を設置する。

・構成委員は、実習施設の実習担当教員及び各実習施設担当の大学院教員である。

・実習連携部会は、連携協力校等連絡協議会での確認に基づき、実習時間、実習の具体的内容、実施方法、評価項目・基準評価方法等、実習全般の具体的事項を協議、確認する。

・実習連携部会での協議内容は、大学院教員がまとめ、教職大学院連携推進会議の下にある連携協力校等連絡協議会に報告する。連携協力校等連絡協議会は、各実習施設での実習が適切に行われているかを確認、統括する。

(実習時間)

1校につき80時間 2校で実習

※2週間連続(1日8時間×5日×2週×2校=160時間)

(実習の具体的内容)

学生は、各自特定の1学級に属し、以下の3点を行う。

a. 実習当初に実習校担当教員より、学校の全体的概要やカリキュラムの特性と構成などの教務事項について説明を受けることにより、実習校の全体像を把握する。

b. 次に、授業、部活動等の課外活動、児童・生徒指導など学校教育活動の全体を観察する。また、その際、配属となったクラスの生徒一人一人を把握するために個人毎の観察記録をとる。また、配属クラスの特徴を把握するという観点から授業の様子や学級活動場面での児童・生徒及び教師の動きを観察し、記録する。

c. 中盤以降は、自らの教育課題に迫るための授業等を行い、授業等以外は、授業等補助として実践に参加する。

(実施方法)

・学生の課題テーマの共通性の程度により、2～3名からなる実習班を編成し、実習班ごとに複数の実習校をまわる。

・実習校は原則として規模や地域の異なる学校(同一校種)とする。

・大学院教員は、事前指導として、実習校に出向き、実習計画作成のアドバイスを。さらに、事後指導時に実習校に出向き、各学生の実習の成果及び課題の明確化等を確認する。

・実習生は、実習日ごとに実習記録簿を記載する。

(評価項目・基準)

◇現職院生について

〈自己省察〉

・実習校での観察・参加を通して、自らの実践上の課題解決への試行等から、どの程度具体的かつ明確に成果と課題を把握できたかどうか。

〈課題の明確化〉

・自己省察に基づき、自己の課題研究を深め、この時点での成果と課題を明確にできたかどうか。

◇学卒院生について

〈自己省察〉

・実習校での観察・参加を通して、自己の知識や技能等の弱点を、どの程度具体的かつ明確に知ることができたかどうか。

〈課題の明確化〉

・自己省察に基づき、自己の課題研究を深め、この時点での成果と課題を明確にできたかどうか。

(評価方法)

・実習記録簿の記述内容、及び、実習時や事後検討会での発言内容から、上記評価項目・基準に照らし合わせて、実習校担当教員と大学院教員の協議の上、専攻会議で評価する。

認可時の計画通りに履行(前掲添付資料②-2:実習の手引き)

認可時の計画通りに履行(前掲添付資料②-2:実習の手引き)

認可時の計画通りに履行(前掲添付資料②-2:実習の手引き)

認可時の計画通りに履行(前掲添付資料②-2:実習の手引き)

認可時の計画通りに履行(前掲添付資料②-2:実習の手引き)

認可時の計画通りに履行(前掲添付資料②-2:実習の手引き)

沖縄県教育委員会の斡旋のもと、琉球大学教育学部附属学校以外の連携協力校は令和元年度現在、小学校3校、中学校3校、高等学校4校、特別支援学校9校。

認可時の計画通りに履行(添付資料⑯-1:4期生テーマ:担当者)

認可時の計画通りに履行(前掲添付資料②-2:実習の手引き)

認可時の計画通りに履行(前掲添付資料②-2:実習の手引き)

認可時の計画通りに履行(前掲添付資料②-2:実習の手引き)

ウ)2年次通年

課題解決実習・課題解決実習(特別支援教育)

(ねらい)

- a. 学生各自が課題解決のための対応策の企画・立案を実習開始前に行い、その実践に向けて計画的に実習することにより、課題研究の内容を検証し、課題解決に向けた実践力を確かなものとする。
- b. 全ての教員にとって必要な、教科等の指導、学級経営、及び、児童・生徒指導の実践力を高める。

(実習施設)

- ・現職院生は原則として勤務校で実施する。
- ・学卒院生は連携協力校で行い、具体的な実習校は、学生の課題研究テーマにより決定する。なお、課題研究のテーマにより、現職院生の勤務校で実習することもあり得る。

(実習施設との連携方法)

- ・実習施設ごとに実習連携部会を設置する。
- ・構成委員は、実習施設の実習担当教員及び各実習施設担当の大学院教員である。
- ・実習連携部会は、連携協力校等連絡協議会での確認に基づき、実習時間、実習の具体的内容、実施方法、評価項目・基準評価方法等、実習全般の具体的事項を協議、確認する。
- ・実習連携部会での協議内容は、大学院教員がまとめ、教職大学院連携推進会議の下にある連携協力校等連絡協議会に報告する。連携協力校等連絡協議会は、各実習施設での実習が適切に行われているかを確認、統括する。

(実習時間)

160時間(1日 8 時間×20日)。週1回程度(1回8時間)を基本とするが、実習校に過度な負担をかけぬよう、実習校と相談のうえ決定する。

(実習の具体的内容)

本実習は、ねらいに沿って二部構成からなる。

①ねらい a に関連して：課題研究に関する実習内容

- ・学生各自が設定した課題解決(学習指導や児童生徒指導の方法及び学級、学校の経営など)のための対応策を立案し、それを実践する。
- ・実践内容としては、教科の授業や特別活動等の授業及び学校内での研修会の実施や地域連絡会の設定が想定される。
- ・実践後は、実践検討会を開催し、自己の実践を評価、再考察し、次の実践案を考案する。学生の実践及び実践後の検討会は、実習校及び近隣の小・中学校教員に対して全て公開とする。実践検討会には、実践者(学生)、実習施設の実習指導教員、大学院教員が参加するが、その他、実習校及び近隣の小・中学校教員の参加も募る。
- ・さらに、その実践案を実施し、再度、実践検討会を開催し、自己の実践を評価、再考察し、次の実践へとつなげる。
- ・このようなサイクルを繰り返すが、サイクルの回数や時期などは、学生の課題研究のテーマにより個別に計画していく。

②ねらい b に関連して：日常の実践力の向上に関する実習内容

- ・以下の3点の実践及び実践検討会を必ず3回以上含める。

a. 教科等の指導

b. 学級経営

c. 児童生徒指導の実践

*実践の時期及び回数は、課題研究に関する各自の関連テーマの既有的実践などを鑑み、学生ごとに実習校担当教員と大学院指導教員が相談の上、決定する。

(実施方法)

- ・実践計画を実習開始前に実習校における年間教育計画に組み込み、学校での教育活動における位置づけを明確にする。その際、大学院教員も同席し、学生の課題に沿った実習ができるように実習校担当教員と相談しながらアドバイスをする。
- ・大学院教員は、a.教科等の指導、b.学級経営、c.児童生徒指導の実践時に最低各1回、学生の実践を参観し、実践検討会を開催して指導を行う。また、それ以外にも必要に応じて実習校に出向き、合計10回40時間は実習校において指導にあたる。
- ・実習期間中も課題研究の授業は併行して行うが、実習とは別の時間帯に、主に大学において指導する。また課題研究の授業では、実習での実践を様々な角度から捉えなおし、再考察し、まとめ、次の実践へと繋ぐべくより深い考察を行う。それゆえ、課題研究の授業評価は、実習における評価とは別に、大学院教員が行う。

認可時の計画通りに履行(前掲添付資料②-2:実習の手引き)

琉球大学教職大学院

(評価項目・基準)

◇現職院生について

〈実践計画の有効性〉

- ・自らの課題解決のための実践計画が適切であったか。
- ・課題解決に向けた実践がどの程度有効になされたか。

〈実践的指導力〉

- ・a.教科等の指導, b.学級経営, c.児童生徒指導などの実践的技能は, 他の教員の模範となるレベルにあるか。

〈自己省察〉

- ・自己の実践の評価・再考察がどの程度の確に, 深くなされたか。
- ・実践の再考察が, 具体的に次の実践に反映されているか。

◇学卒院生について

〈実践計画の有効性〉

- ・自らの課題解決のための実践計画が適切であったか。
- ・課題解決に向けた実践がどの程度有効になされたか。

〈実践的指導力〉

- ・a.教科等の指導, b.学級経営, c.児童生徒指導などの実践的技能が, 即戦力として通用するレベルにあるか。

〈自己省察〉

- ・自己の実践の評価・再考察がどの程度, 的確になされたか。
- ・実践の再考察が, 具体的に次の実践に反映されているか。

(評価方法)

・実習記録簿の記述内容, 及び, 実習時や事後検討会での発言内容から, 上記評価項目・基準に照らし合わせて, 実習校担当教員と大学院教員の協議の上, 専攻会議で評価する。

(実習校への還元)(メリット)

「課題解決実習」は, 学生のみならず, 実習実施先の教育指導力等の向上に大いにつながるものとする。考えられるメリットは以下の通りである。

◇現職院生の実習校について

現職院生は, 勤務校で実習を行う。学校運営に関する課題研究をテーマにした学生は, 実習において勤務校での校内研修や教育課程の編成等の課題に取り組むことになる。そして, これらの課題解決に向けた実践計画を立て, 実践していく。その際には, 同僚との話し合いも含まれ, 必然的に, 実習生の課題解決に向けた実践は, 勤務校である実習校に還元されることになる。また, 児童・生徒の学習支援や生活支援を課題のテーマとした場合には, 授業実践や児童・生徒指導の実践が多くなされることになる。そして, これらの実践は, 公開での研究授業とし, 大学院教員も交え, 事後には実践検討会を設ける。このような場の提供は, 実習校の教育指導への刺激となり, その向上につながるものとする。

◇学卒院生の実習校について

学卒院生の実習校への還元として, 第一に, 実習校への刺激材料となる点である。新鮮で問題意識を持って実習に望む学部新卒学生が入ることにより, ややもすると日常に埋没しそうな学校現場に, 新鮮な空気を送り込むことができ, それが, 実習校全体の教育環境を向上させるような刺激材料となると考えられる。第二に, 学卒院生は, 児童・生徒の学習支援や生活支援を課題テーマとして実習に望むので, 授業実践や児童・生徒指導の実践が多くなされることになる。そして, これらの実践は, 公開での研究授業とし, 大学院教員も交えて行われる実践検討会を設ける。学生の実践レベルに関わらず, このような場の提供は, 実習校の教育指導への刺激となり, その向上につながるものとする。

なお, 課題解決実習時の学生の実践・授業及びその後の実践検討会は, 現職院生の勤務校や連携協力校の了解・協力を前提に, 近隣の小・中学校等の教員に対しても広く公開し, 実習校だけでなく近隣の小・中学校の教育指導力向上に還元できるようにする。

認可時の計画通りに履行(前掲添付資料②-2:実習の手引き)

(4) 現職院生が勤務校で実習を行う際の実習水準の確保について

ア) 現職院生が勤務校で実習を行う理由

小・中学校は地域との連携の中で存在し、そこに通う子どもたちも地域による特性をもっており、学校における課題は、地域との関連性をなくしては考えにくい。それゆえ、現職院生が取り組む学校における課題も必然的に地域との関連性を持ち、課題解決に向けた立案や実践は、地域社会やそこに暮らす子どもや大人たちを理解することによってなされていくと考えられる。このような学校教育の在り方を考えた場合、現職院生は、地域性を理解している勤務校で実習を行うことにより、現場に密着した学校における課題に対応できる力を真に養うことができると思われる。また、勤務校での課題解決に向けた実習(実践)は、現職院生本人だけでなく、学生の所属する学校全体の教育力を高めることにも繋がるものである。

実習時の勤務校での現職院生の立場、特に、担任教員となるか否かは、学生の課題テーマにより異なり、児童・生活支援に関する課題の場合は担任となり、学校運営に関する課題の場合は担任をもたずに学校全体の業務につくことが望ましい。

2年次の課題解決実習では、課題解決のために立案した対応策を実践し、評価・再考察することが実習内容に含まれている。それゆえ、直接、児童・生徒支援にかかわるテーマを課題とした場合には、児童・生徒理解や児童生徒との関係の構築が前提として必要であり、担任であるがゆえに課題解決に向けた実践が可能になり、より実習の効果が上がるものとする。なお、この際、実習の質を確保するために、担任を持つことにより日常の勤務に埋没することのないよう工夫と配慮をする。

一方、学校運営に関するテーマを課題にした場合には、教育課程の編成や校内研修の在り方、あるいは、危機管理マネジメントなど学校全体の業務にかかわる課題に向けた実践をすることになるので、担任を持たず学校全体にかかわる業務につくことと自身が実践となり、実習効果が上がるものとする。なお、実習の質を確保するために、担任を持たない場合においても、日常の勤務に埋没することのないよう工夫と配慮をする。

このように、より質の高い実習内容を考えた場合、一律的な対応ではなく、学生一人一人の課題テーマにそった対応が必要であり、勤務校での立場も学生の課題テーマにより、決定できるよう実習校(勤務校)と連携を図る。

(注、勤務校は1年次実習(課題解決実習)に培われる高度な専門的かつ実践的な知識・技術は、1年次の連携協力校における実習並びに共通科目及びコース別科目の履修の上に築かれるものであることから、当該の勤務校や地域でのみ有効な資質であるのではなく、他の地域の学校に異動しても十分に活用される資質である)

イ) 実習水準の担保(勤務と実習の区分)

現職院生の実習が勤務校での日常の勤務と明確に区別できるよう、以下のように勤務形態、実践計画、実習記録簿、検討会の工夫や配慮を行う。

①勤務形態上の明確な区分

2年次の4単位分の実習160時間は、研修日(1日8時間×20日)として確保されることが県から承認されており、実習と通常勤務は勤務形態上、明確に区分される。

②実践計画による実習日の明確化

実習開始時に勤務校での年間計画の中で実習日を予め設定する。そして、実習日の実践に向けて、実習校指導教員及び大学院教員の指導のもと準備を進める。それゆえ、実習日の実践は、特別な準備を経た結果としての実践となり、学生自身の心構えとしても日常の勤務とは、明確に区分されると考える。

③実習記録簿による明確化

実習日には、実習記録簿を必ず作成し、日時、実習内容(計画、実践の概要等)を記載し、指導案等の資料を添付するものとする。さらに、それに対して、実習校指導教員がコメントをつける。これにより、通常勤務との区分が学生自身の意識においても、また、第三者に対しても明確であるとする。

④大学院教員の訪問と実践検討会の開催

大学院教員は、学生の実習内容の共通項目である教科の指導、学級経営、児童生徒指導の実践を各1回以上参観し、実践検討会を開催し指導する。実習日の授業及び実践検討会は全て公開とし、勤務校の教員の参加を募り、開催する。この点からも、通常勤務と実習との明確な区分がなされるものとする。

以上のように、研修日として実習時間が確保され、かつ、実習校指導教員及び大学院教員の指導体制により、勤務校での実習においても実習水準の確保がなされると考える。

(5) 連携協力校等連絡協議会の設置

実習時における問題への対応や一人一人の学生にそったきめ細やかな指導等、実習全般について対応するため、教職大学院連携推進会議の下に連携協力校等連絡協議会を設置する。

連携協力校等連絡協議会は、実習校及び学生受け入れ人数等の原案作成、学生へのオリエンテーション、実習班メンバー及び大学院教員配置の原案作成等、実習全般の業務を行う。また、各実習校で設けられる実習連携部会を統括し、実習が適切に実施されているか把握・確認する。

認可時の計画通りに履行

認可時の計画通りに履行(前掲添付資料②-2:実習の手引き、添付資料⑮-2:平成31年度課題解決実習及び課題研究Ⅲ・Ⅳに係る依頼)

勤務形態については課題解決実習及び課題研究Ⅲ・Ⅳが職専免扱いになることを沖縄県教育委員会と平成29年2月に確認した。その後毎年教育長宛の依頼文の公文書を発送している。令和2年度以降は、課題解決実習(特別支援教育)も含まれることとなる。また前年度の3月末までに課題解決実習の実施計画を立てた上で、新年度の展開に合わせて調整しながら実施している。その上で、課題解決実習の次の二つの目的を明確にするために、実習記録簿に以下のA、Bの目的区分を記入するように工夫している。

A 学生各自が課題解決のための対応策の企画・立案を実習開始前に行い、その実践に向けて計画的に実習することにより、課題研究の内容を検証し、課題解決に向けた実践力を確かなものとする。

B 全ての教員にとって必要な、教科等の指導、学級経営、及び、児童・生徒指導の実践力を高める。

検討会については、実習校での実施を原則として、課題研究Ⅲ・Ⅳでも取り上げて、研究テーマの解決を図っていく。

認可時の計画通りに履行(前掲添付資料⑮-2:平成31年度課題解決実習及び課題研究Ⅲ・Ⅳに係る依頼)

認可時の計画通りに履行(前掲添付資料⑮-2:平成31年度課題解決実習及び課題研究Ⅲ・Ⅳに係る依頼)

認可時の計画通りに履行(前掲添付資料②-2:実習の手引き)

認可時の計画通りに履行(添付資料⑮-3:実習における教員の訪問計画表)

認可時の計画通りに履行(前掲添付資料⑮-5:教育学研究科高度教職実践専攻の運営に必要な学外関係者との連携協議機関について)

(6) 学生へのオリエンテーションの内容、方法

入学直後のオリエンテーション時に、連携協力校等連絡協議会長より、1年次の課題発見実習Ⅰまたは課題発見実習ⅠA・ⅠB(特別支援教育)及び課題発見実習Ⅱまたは課題発見実習Ⅱ(特別支援教育)、2年次の課題解決実習または課題解決実習(特別支援教育)の概要を説明する。

また、各実習前に、実習オリエンテーションを開催し、連携協力校等連絡協議会会員より、各実習班のメンバー及び実習日程、実習内容・実施方法、実習記録簿の作成方法等について説明する。

認可時の計画通りに履行

イ. 実習実施体制と方法

(1) 巡回指導計画

以下、各実習に大学院教員の巡回指導計画について説明する。

認可時の計画通りに履行(前掲添付資料⑮-3:実習における教員の訪問計画表)

ア) 課題発見実習Ⅰまたは課題発見実習ⅠA・ⅠB

- ・課題発見実習Ⅰ…1日8時間×10日間(附属小・中学校、特別支援学校で実習)
- ・課題発見実習ⅠA・ⅠB(特別支援教育)…ⅠAは1日8時間×5日間(附属小・中学校で実習)、ⅠBは1日8時間×10日間(特別支援学校で実習)
- ・大学院教員2名が、訪問の前に事前打ち合わせのため実習校を訪問し、日程や学生のクラス配置など実習校の指導教員と打ち合わせをする。

【巡回指導計画】大学院教員は、実習校において4回の指導を行う。

① 観察オリエンテーション

実習前に学生を引率し、実習校においてオリエンテーションを行う。

認可時の計画通りに履行(前掲添付資料⑮-3:実習における教員の訪問計画表)

② 2日目以降の事後検討会での指導

事後指導に参加し、実習の成果を確認するとともに指導にあたる。

認可時の計画通りに履行(前掲添付資料②-2:実習の手引き)

認可時の計画通りに履行(前掲添付資料②-2:実習の手引き)

イ) 課題発見実習Ⅱまたは課題発見実習Ⅱ(特別支援教育)

- ・連携協力校において、1回につき2週間連続で2回の実習を行う。
- ・2~3名からなる実習班を編制し、班ごとに実習校をまわる。実習班ごとに大学院教員を配置する。
- ・実習班メンバー及び各実習班担当の大学院教員は、年度当初に高度教職実践専攻会議で決定する。

【巡回指導計画】

・大学院教員は、特定の1つの実習班を担当する。

・1実習校に対して事前指導、及び、事後指導時、計4回巡回指導を行う。

各実習班は2校で実習を行うので、各大学院教員は、1校につき4回、合計8回の巡回指導を行う。

① 事前指導

実習計画作成等のアドバイスをする。

認可時の計画通りに履行(前掲添付資料②-2:実習の手引き)

認可時の計画通りに履行(前掲添付資料②-2:実習の手引き)

② 事後指導時

各学生の実習の成果及び課題の明確化等を確認する。

なお、大学院教員は、実務家教員、研究者教員、合計14名の予定であるが、沖縄県教育委員会との人事交流教員(教育学部附属教育実践総合センターに所属し、教職大学院を中心に教育研究活動・関連事業を担当する教員)も指導にあたる。

ウ) 課題解決実習または課題解決実習(特別支援教育)

・現職院生は勤務校で、学卒院生は連携協力校で、原則、1校につき1名の学生を配置して8時間×20日間の実習を行う。

・学生1名に対して、実務家教員と研究者教員の2~3名が指導にあたる。課題解決実習は、「課題研究」と密接な関連を持つので、課題研究の指導と実習指導の両方の指導に同一の大学院教員があたる。

・学生の課題研究テーマは、1年次の前期の時点で、学生から課題研究計画書を提出させ、それをもとに、高度教職実践専攻会議で大学院教員の配置を決定する。

認可時の計画通りに履行(前掲添付資料②-2:実習の手引き、前掲添付資料⑮-1:4期生テーマ・担当者)

認可時の計画通りに履行(前掲添付資料⑮-1:4期生テーマ・担当者)

(2) 学生へのフィードバック、アドバイスの方法等

課題発見実習Ⅰでは、各学生の実習記録簿へのコメント及び事後検討会で、直接、フィードバック及びアドバイスをする。

課題発見実習Ⅱでは、各学生の実習記録簿へのコメント及び事後指導で、直接、フィードバック及びアドバイスをする。

課題解決実習では、大学院指導教員が実習校に向いた際に、各学生の実習記録簿へコメントを記載し、学生へのフィードバック及びアドバイスをする。さらに、10回の実習校への訪問指導の際に、直接アドバイスをする。

また、実習終了後に各実習生の実習記録簿へのコメントによりアドバイス等をする。

認可時の計画通りに履行(前掲添付資料⑮-3:実習における教員の訪問計画表、前掲添付資料②-2:実習の手引き)

<p>(3) 学生の実習中、実習終了後のレポート作成・提出等 課題発見実習Ⅰでは、学生は、実習日ごとに実習記録簿を作成し、1校終了ごとに大学院教員に提出する。また、全ての実習終了後に、レポートを作成し提出する。 課題発見実習Ⅱでは、学生は、実習日ごとに実習記録簿を作成し、実習校指導教員の検印を受け、1校終了ごとに大学院教員に提出する。また、全ての実習終了後に、レポートを作成し提出する。 課題解決実習では、学生は、実習日ごとに実習記録簿を作成し、毎回、実習校指導教員の検印を受ける。さらに、大学院教員が実習校に向く際に、毎回、提出する。また、最終的には、授業「課題研究」の最終報告として、実践内容等を実践報告書にまとめ、発表、提出する。</p>	<p>認可時の計画通りに履行(前掲添付資料②-2:実習の手引き)</p>
<p>ウ. 施設との連携体制と方法 (1) 連携の具体的方法 連携協力校等の担当教員、教育委員会関係者、本教職大学院の教育実習委員会委員からなる連携組織として「連携協力校等連絡協議会」を設け、年間3回の会議を開催し、次の事項等を協議する。 ・連携協力校等における教育課題に関する事項 ・実習の企画・期間等に関する事項 ・実習の評価に関する事項</p>	<p>認可時の計画通りに履行(前掲添付資料⑦-5:教育学研究科高度教職実践専攻の運営に必要な学外関係者との連携協議機関について)</p>
<p>(2) 実習連携部会の設置 「連携協力校等連絡協議会」の設置と同時に、連携協力校等の担当教員と本教職大学院の担当教員とで実習連携部会を設置し、次の事項を協議する。 ・実習の具体的な内容に関する事項 ・実習中に生じたトラブル等に関する事項</p>	<p>認可時の計画通りに履行(前掲添付資料⑩-5:教育学研究科高度教職実践専攻の運営に必要な学外関係者との連携協議機関について)</p>
<p>(3) 危機管理体制 ア) 学生に関する連絡体制 教育実習に伴って、院生がかかわる事故などが発生した場合は、本学の危機管理マニュアル、実習中にある連携協力校等の危機管理マニュアルに従って対応する。</p> <pre> 院生 → 連携協力校等教職員 ↓ 大学院担当教員 ↓ 高度教職実践専攻長・教育実習委員長 ↓ 研究科長 </pre>	<p>認可時の計画通り履行</p>
<p>イ) 連携協力校等教員に関する連絡体制 連携協力校等側からの相談窓口としては、担当教員もしくは教育実習委員長が対応する。</p> <pre> 連携協力校等教員 → (相談内容に応じて) ↓ 大学院担当教員 → 教育実習委員長 ↓ 高度教職実践専攻長 ↓ 研究科長 </pre>	<p>認可時の計画通り履行</p>
<p>(4) 連携協力校等での指導者の配置体制 附属学校における教育実習(課題発見実習Ⅰ及び課題発見実習ⅠA(特別支援教育))は、附属学校の教員と大学院の教員が担当する。連携協力校等での教育実習は、連携協力校等1校に対して、2~3名の大学院教員が担当する。</p>	<p>認可時の計画通りに履行(前掲添付資料⑮-3:実習における教員の訪問計画表)</p>
<p>エ. 単位認定等評価方法 (1) 成績評価の基準と方法 大学院生が提出する実習記録簿等に基づいて担当教員が評価を行う。成績は、A(90点以上)、B(80~89点)、C(70~79点)、D(60~69点)、F(60点未満)とする。</p> <p>(2) 単位認定等の評価方法 評価は、実習記録簿の記述内容及び実習時や事後検討会での発言内容から、評価項目・基準に照らし合わせて、実習校指導教員と大学院教員の協議の上、専攻会議で評価する。</p>	<p>認可時の計画通りに履行(前掲添付資料②-2:実習の手引き)</p> <p>認可時の計画通りに履行(前掲添付資料②-2:実習の手引き)</p>

4 教育委員会等との調整内容の履行状況

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>ア 養成する人材像について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導力、生徒指導力、組織運営力を持った人材の育成 ・現職教員学生14人と学部卒学生等6人の養成 <p>イ 教育課程・教育方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践的指導力を育成する体系的で効果的なカリキュラム編成 ・字刀の問題および生徒指導の課題に対峙するために本教職大学院で養成する教員としての資質は、問題や課題を自ら捉え、深め、解決策を策定し、行動を起こし、その結果を振り返り、次の思考や行動につなげる力。その力は、多様な問題に対して汎用的に利用できるジェネリックスキル(汎用技能)としての思考力。カリキュラムは、そのすべてにおいて、問題や対象を合理的かつ多面的に捉える力、自らの行動の結果や児童の様子などを反省的にとらえる力を高めることを念頭に置いて編成 ・実践的で新しい教育方法の開発導入の方策 <p>本教職大学院において理論と実践の融合を担保するための仕組みの第一は、原則としてほぼすべての授業科目を研究者教員と実務家教員の両者を含むチームで協働して教育内容を作り上げ、協働して授業を実施することである。研究者教員と実務家教員が同一テーマに対してさまざまな理論的観点や実践的観点から多面的に迫る「理論と実践の融合」を意識した授業を行う。</p> <p>理論と実践の融合を担保するための仕組みの第二は、授業内容(たとえば学習指導)に関連した課題を学生が出し合うことを出発点とすることである。現職院生は自分自身や勤務校の指導上の課題を明確にする。</p> <p>1年次前期は週1回の実習とすることにより、毎週の授業とリンクされることが期待できる。1年次後期は2週間連続×2回の実習を予定しているが、1回目を早い時期(場合によっては夏休み中)、2回目を遅い時期に配置することにより、実習を通して考えたことを授業で振り返って深め、またそこでの学びを2回目の実習に生かすことが期待できる。2年次は、課題研究を通して自分なりのテーマを深めるなかで、実習での学びが整理され、深められると期待できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デマンドサイドの意見ニーズが反映される教育課程等の改善のシステム <p>連携推進会議において、教育行政・学校現場・連携協力校から、具体的に意見を徴収し、教職大学院のカリキュラム改善に努めていく。</p> <p>ウ 履修形態について</p> <p>現職教員学生が職務に従事しながら履修する場合における昼夜開講制等の配慮・工夫の方策</p> <p>夜間、夏季、冬季休業時間に通学できるように配慮するとともに、計画的な長期在学、履修により就学の便宜と授業料の軽減を図る長期履修制度を設ける。</p> <p>エ 教員組織について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置の趣旨・特色・教育課程等を時めえた理論と実践の融合が担保される教員組織の全体構成 <p>専任教員を、研究者教員6人と実務家教員8人の計14人で編成。実務的スキルの学習が課題となる生徒指導・教育相談、特別支援、学級経営、学校経営、地域・保護者対応、校内研究、授業研究等を豊かな実践経験によって指導できる実務家教員を重点的に配置した。</p> <p>実務家教員に求める教育経験の内容、資質等</p> <p>幼稚園・小学校・中学校・高校・特別支援学校等での実務経験を有し、教育行政、教員研修、管理職等の経験を重ねたり、実務経験を理論化したりするなどして、院生に対して適切な指導ができる者。</p> <p>都道府県等の教育センターの専門的職員の活用・協力</p> <p>教育学部と連携協定を結んでいる那覇市教育研究所の専門的職員に、これまで教育学部附属教育実践総合センターが行う「学校教育実践研究」の实地講師、「授業技法ワークショップ」の講師等をお願いしてきたが、教職大学院においても同様の協力を得る。</p>	<p>認可時の計画通り履行</p> <p>平成31年度は沖縄県教育委員会派遣現職教員12名、自己啓発休業制度利用の教員1名、学部卒5名の18名が入学した。</p> <p>認可時の計画通りに履行</p> <p>専攻の目的に「沖縄県を中心とした教育の諸課題に対して、問題や課題を自ら捉え、深め、解決策を策定し、行動を起こし、その結果を振り返り、次の思考や行動につなげる力としての「合理的・反省的思考力」を中核とした高度な専門性と実践的指導力を備えた教員養成を目的とする」と明記(前掲添付資料①-1:教育学研究科規程)</p> <p>認可時の計画通りに履行</p> <p>シラバスの通り、特別支援学校専修免許取得課程用の教育実習及び課題研究科目以外では、授業担当形態は「複数」または「共同」としている(前掲添付資料①-2:2019年度シラバス)</p> <p>認可時の計画通りに履行</p> <p>実習科目は予定通り開講し、シラバスに沿って進めている(前掲添付資料①-2:2019年度シラバス、前掲添付資料②-1:2019年度時間割配当表)</p> <p>認可時の計画通り履行</p> <p>認可時の計画通り履行</p> <p>認可時の計画通り履行</p> <p>教育学部と連携協定を結んでいる那覇市教育研究所の専門的職員に、「学校教育実践研究」の实地講師、「授業技法ワークショップ」の講師等をお願いしてきた。教職大学院においても同様の協力を得る。ただし教職大学院では、連携協力校所在自治体である沖縄市、宜野湾市との協力を先行することとしている。</p> <p>沖縄県教育委員会等と連携して若手教員を応援するためのセミナーを開催する(前掲添付資料③-3:アドバイザースタッフ派遣事業、前掲添付資料③-4:先生応援セミナー実施一覧)などとして地域の学校との関係を構築している。宜野湾市教育委員会はごろも学習センター(教育研究所)研修係長が連携協力校等連絡協議会に参加している。</p> <p>「沖縄の学校と社会」の授業の中で、毎年沖縄県教育委員会の教育長経験者や教育指導統括監(次長級)等をゲストスピーカーとして招いている。</p> <p>田中洋教授が沖縄県立総合教育センターの副校長・教頭研修会(平成30年8月10日)及び教務主任研修会(平成30年8月16日)に協力した。</p>

琉球大学教職大学院

・実務家教員の質確保に係る継続的な採用の方策

沖縄県教育委員会との人事交流によって、上記のような資質をもった小・中学校二人の教員の派遣で合意。

オ 連携協力校の在り方について

・連携協力校設定の考え方

連携協力校の設定にあたっては、次の3点を基準とした。(1)教育・研究や地域特性などにおいて、特色ある学校であること、(2)管理職その他の教職員の理解があり、必要な協働体制・指導体制を構築できること、(3)琉球大学近隣の学校であること。

・具体的な連携協力内容

連携協力校との連携内容は、主に①実習における実習校として、②授業における参観、フィールドワークなどを通じた連携。①に関しては、琉球大学教育学部附属小学校ならびに附属中学校にあつては、主に1年次前期の課題発見実習Ⅰで、観察実習を中心とした実習を行う中で、先進的授業の参観、そこで育つ児童生徒の様子を見取り、研究授業後の授業研究会を通じた授業の見方や語り方、校内研究組織化のあり方を学ぶ。公立小中学校にあつては、1年次後期ならびに2年次の実習において、教壇実習の場として活用する。

・毎年度継続して連携協力校等を確保できる方策

沖縄県教育委員会が連携協力校確保に関する調整

カ 実習の在り方について

・設置の趣旨、特色、教育課程等を踏まえた、実習校の学校種、規模、立地条件に応じた実習先の考え方

・学生層(現職教員学生・学部新卒者)に応じた実習校の学校種、実習内容。実習年次の考え方

実習は、学卒院生のみならず現職院生も2年間で400時間以上行うことで、個人の力量形成を行うと共に、勤務校、地域、沖縄県の教育課題の解決を念頭においた実習とする。

1年次前期は「課題発見期」とし、主に附属学校における観察実習を通して課題を発見するとともに、必修を中心とした科目を通してそれを理論的に位置づける。

1年次後期は「課題分析・試行期」とし、観察に加えて先行研究や先行実践などのリサーチを踏まえながら課題を整理し、必要に応じて児童生徒の実態を詳細に観察・調査・分析する。沖縄における複数の公立学校の実態に触れることができるとともに、タイプの異なる学校で試行を行うことで、より汎用性の高い解決策(指導技術)が模索できると考えられる。2年次は「課題解決・発信期」とし、現職教員学生は勤務校で、学部新卒者は連携協力校で、個人の課題や勤務校・地域・県レベルの課題の2つを意識しながら実習を行い、丁寧に振り返りながら再試行を行うことで、課題解決・目標達成の目処をつける。

平成31年度・令和元年度は、これまで沖縄県教育委員会から派遣されてきた実務家教員を平成30年度末に一度帰任させた後、新規に本学の教職センター(旧 教育学部附属教育実践センター)専任教員及び教職大学院の専任教員として各1名採用し、教職大学院の教育研究に携わらせている。これに伴い、沖縄県教育委員会からの実務家教員の派遣は行われていない(令和2年度以降は再派遣される見通し)。

人事交流(大学院担当教員としての実務家の派遣)は一時休止しているが、本学の教員ポストを運用して、沖縄県の学校教育現場・教育行政に詳しい人材人事交流経験者を引き続き大学院教育担当として配置しているため、実質は担保できている。

認可時の計画通り履行

沖縄県教育委員会の斡旋のもと、琉球大学教育学部附属学校以外の特別支援学校を含む連携協力校を配置。

認可時の計画通り履行

認可時の計画通り履行

沖縄県教育委員会の斡旋のもと、琉球大学教育学部附属学校以外の特別支援学校を含む連携協力校を配置。

認可時の計画通り履行

沖縄県教育委員会の斡旋のもと、琉球大学教育学部附属学校以外の特別支援学校を含む連携協力校を配置。

現職教員が2年次で行う実習は勤務校で行い、学卒院生は連携協力校で行う。

認可時の計画通り履行

認可時の計画通り履行

認可時の計画通り履行

琉球大学教職大学院

<p>キ 教職大学院の管理運営体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恒常的に教育委員会等デマンドサイドと密接に連携する方策 琉球大学教育学部・沖縄県教育委員会定期協議会の下に、以下の協議会を設け、教職大学院と各教育委員会及び連携協力校等との緊密な連携を図り、円滑な運営を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ●教職大学院連携推進会議 教職大学院の教育課程、現職教員派遣、人事交流、連携協力校、実習等、連携協力全般について協議し、実行する会議で、年2回開催する。 ●連携協力校等連絡協議会 連携協力校等における実習等に関する調整、検討等を行うことを目的とする。年3回程度開催し、第1回は年度始めに実習の調整を、第2回は前期終了後に前期実習の検討・改善を、第3回は後期終了後に後期実習の検討・改善及び次年度の実習に向けての準備を、それぞれ行う。 ・学校教育の実態や社会の変化等に柔軟に対応しうる機動的な管理運営システムの確立 教育学研究科委員会の下に、高度教職実践専攻会議を置く。その事務は、教育学部学務担当・総務係が、教育学部及び教育学研究科他専攻と併せて所掌し、本専攻を担当する職員を学務担当に置き、本専攻対応の事務組織を強化する。 高度教職実践専攻の運営について、専攻の独立性や機動的な管理運営を確保するために、専攻長と上記専攻会議を置き、通常の管理運営を行う。専攻会議は、人事、予算、カリキュラム等について審議する。 専任教員は、専攻会議、教育学部教授会、教育学研究科委員会の構成員とする。沖縄県教育委員会からの人事交流で派遣される兼任教員は、専攻会議の構成員とする。 	<p>認可時の計画通り履行</p> <p>認可時の計画通り履行</p> <p>認可時の計画通り履行</p> <p>認可時の計画通り履行(前掲添付資料⑫-1:琉球大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻会議規程)</p> <p>認可時の計画通り履行</p>
--	--